

やまびこ会拡充に期待！

NPO法人ふれあいやまびこ会の利用について

吉田圭子 議員



企画財政課長／村長

運転手不足解消のために村民にも協力求める

問 NPO法人ふれあいやまびこ会の利用について伺います。

答 ①運行日時は土日祭日を除く平日のみ8時30分から17時まで。②運行時間内であれば県内の利用が可能。③利用対象者は全村民と観光客。村民の65歳未満の方は自宅から和紙の里までに限定。④料金は初乗り300円。以降1キロメートルごとに75円加算。通院を目的とした小川町への利用が多く、おかげで高校生の利用はありますが、生以下の子供の利用はあまりありません。観光客の利用実績もありません。

問 利用対象者である観光客の利用実績がないようですが、今後の計画はありますか。

答 現時点で明確な計画はありません。今後の体制や拡充に向けた取組の中で検討していきたいと考えています。

問 運転手不足が大きな問題となっているようですが、業務と募集について

伺います。

答 勤務するためには第1種または第2種の運転免許証を保有していること、さいたま市で行われる座学と実技の2日間の講習受講が必要で、受講料はふれあいやまびこ会で負担しています。運行業務はふれあいやまびこ会の車両を使用します。報酬は安価ですが時給です。今後の拡充には人員増は不可欠です。様々なニーズに応えるためには幅広い時間帯で協力いただける方が多いことが望ましいと考えています。短時間でもご協力いただける方への対応も検討して参ります。住民の皆様のご協力をいただければと考えています。

問 アンケート調査結果を踏まえて、今後のやまびこ会拡充について村長の考えを伺います。

答 選挙公約である土曜日の運行を実現したいと考えています。アンケート調査では住民の皆様の考える公共交通への思い、将来的な考え方、子育て世帯の近隣駅への送迎実態について把握することができ、軽減できるよう検討を進め、

休日の部活動の送迎についても関係各所と調整を図ります。住民の皆様がためらうことなく外出できる村となるようふれあいやまびこ会や路線バス会社とも密な連携を図り取り組んでまいります。

～次回定例会の予定～

6月10日(火)午前10時開会予定です。



東秩父村議会についてもっと詳しく知りたい方は、こちらのQRコードから東秩父村議会HP及び会議録検索をご覧ください。

【傍聴に行こう！】

3月定例会の傍聴者数は、延べ15人でした。どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。



会議録検索



東秩父村議会 HP